

令和 8 年度医学生のための産婦人科セミナー実施要綱

- | | | |
|----|-----------|--|
| 1 | 目 的 | 産婦人科医療の学習を希望する医学生等に対して、周産期医療及び産婦人科学の臨床・研究への考え方を学べる基礎的な講座の場を提供することにより、大阪府における産婦人（産）科医の確保に資することを目的とする。 |
| 2 | 実 施 主 体 | 大阪府、産婦人科診療相互援助システム（以下「OGCS」という。） |
| 3 | 対 象 者 | 医学生および初期臨床研修 1 年目の医師 |
| 4 | 会 場 | クロス・ウェーブ梅田 |
| 5 | 人 数 | 24 名程度 |
| 6 | 実 施 日 | 令和 9 年 1 月 23 日（土） 13 時 00 分～17 時 30 分 |
| 7 | 内 容（予定） | (1) 受講者全員を対象とした講義
(2) 各グループを対象とした実技学習
(3) その他、主催者が必要と認める事項 |
| 8 | 募 集 方 法 | 全国の医学部等へ募集案内を送付し、参加を希望する者が大阪府ホームページ内の参加申込フォームからインターネットで申込を行うものとする。 |
| 9 | 募 集 締 切 | 令和 8 年 11 月 30 日（月） |
| 10 | 受 講 者 決 定 | 大阪府は、選考の上受講者を決定し、令和 8 年 12 月 7 日（月）までに該当者に受講可否をメールにて送付する。 |
| 11 | 費 用 負 担 | 受講料は徴収しない。
ただし、交通費等の実費については、受講者の負担とする。 |
| 12 | 変 更 調 整 | 受講者の確定後、受講者の人数等に変更があった場合は、キャンセル待ちの参加希望者へ連絡して調整する。 |
| 13 | そ の 他 | (1) 講師は、講義を実施することが出来ないと思われる事例が起こったときは、速やかに、大阪府並びに OGCS に相談するものとする。
(2) 上記相談があった場合、大阪府及び OGCS は協議の上、実施の可否を決定するものとする。 |